

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年11月10日(2005.11.10)

【公開番号】特開2002-165767(P2002-165767A)

【公開日】平成14年6月11日(2002.6.11)

【出願番号】特願2000-365598(P2000-365598)

【国際特許分類第7版】

A 6 1 B 5/0245

A 6 1 B 8/02

H 0 4 R 17/00

【F I】

A 6 1 B 5/02 3 1 0 K

A 6 1 B 8/02

H 0 4 R 17/00 3 3 0 H

H 0 4 R 17/00 3 3 0 J

A 6 1 B 5/02 3 1 0 J

A 6 1 B 5/02 3 2 0 B

【手続補正書】

【提出日】平成17年9月27日(2005.9.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】脈検出装置

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

入力された駆動信号に応じて生体内に超音波を送信する送信用の圧電素子と、前記超音波が前記生体の血流によって反射した反射波を受信する受信用の圧電素子と、前記圧電素子のうち少なくとも一方が一つの表面に設けられた基板を備え、前記基板には前記圧電素子を傾斜させて設置するための傾斜層を備え、前記基板表面の一部と前記基板表面に備えた前記傾斜層の少なくとも二箇所の部分との間に前記圧電素子が架橋して設置されており、前記基板を支持するために、前記基板が前記生体に接する面の裏面側に設けられた支持部を備えたことを特徴とする脈検出装置。

【請求項2】

前記基板表面の一部と前記基板表面に備えた前記傾斜層の少なくとも二箇所の部分との間に前記圧電素子が架橋して設置されていることにより存在する前記圧電素子と前記基板との間が空隙を形成することを特徴とする請求項1に記載の脈検出装置。